

2. 政策目標別分野計画

(1) 政策目標 1 市民とともに歩むまちづくり

① 市民と行政の対話による寛容なまちづくり

【現状】

市民等との対話集会を実施し、市民等と行政の対話によるまちづくりを推進しています。

また、広報誌、ホームページ、X（エックス）、Facebook（フェイスブック）、LINE（ライン）、YouTube（ユーチューブ）、Instagram（インスタグラム）等の SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用して、市政や地域イベント等に係る情報を市内外にタイムリーに発信しています。

【課題】

テーマ別・地域別・団体別対話集会の継続的な実施による市民等と行政の協働によるまちづくりが必要です。

また、SNS を活用した情報発信では、市内外に届けたい情報の内容や市内外の属性に応じて活用する SNS を使い分けていますが、市が運用する SNS の登録者数は伸び悩んでおり、新規登録者を惹きつける発信内容や発信方法の再検討が必要です。

【主要取組】

テーマ別・地域別・団体別対話集会を開催し、市民の市政に対する信頼感を高め、市民と行政の協働によるまちづくりを継続的に推進します。

また、広報誌、ホームページ、SNS 等を活用した市内外へのタイムリーな情報発信を行い、シビックプライドの醸成を図ります。

●市民等と市長との対話集会【総務部 秘書広報課】

市民の意見をまちづくりに反映し、市民と行政の協働によるまちづくりを積極的に推進するため、市長との対話集会を開催します。本事業を通じ、市民としての誇りやまちづくりへの参画意識の醸成を図ります。

●広報事業【総務部 秘書広報課】

広報誌、ホームページ及び SNS 等を活用し、市民に行政情報を伝えるとともに、市の魅力を市内外に発信します。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

目標指標	現況値	目標値
テーマ別対話集会の開催回数		

【関連計画等】

- ・ 市民等と市長の対話集会実施要項
- ・ X「安芸高田市」運用指針
- ・ Facebook「安芸高田市」運用指針
- ・ LINE「広島県安芸高田市」運用指針
- ・ YouTube「安芸高田市」運用指針
- ・ Instagram「安芸高田市」運用指針

② 公共施設等の総合管理計画の推進

【現状】

本市の行財政は、2013 年以降、合併に伴う大型建設事業が概ね終了したことで、財政規模は減少で推移しましたが、その後増加に転じたため、2021 年以降は全体最適を重視した事務事業の再設計で歳出を抑制してきました。

現状では、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設に係る費用の抑制や、あらゆる行政サービスで受益者負担の適正化を進めています。また、長期的な視点に立ち、本市のコンパクト＋ネットワーク化を促し、インフラ資産の更新費用の削減を目指しています。

【課題】

2015 年 2 月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の総合的な管理を推進してきましたが、当初の計画目標であった 2033 年度末の公共施設の総延床面積 30%以上削減に対し、2021 年度まで約 4%の削減と低迷しています。市民との合意形成を図り、公民連携手法により、公共施設の総合的な管理を継続的に実施していくことが必要です。

【主要取組】

立地適正化計画の運用や、公共施設等総合管理計画等に基づく、公共施設の総合的な管理を継続的に推進し、人口減少下においても行政サービスの質の確保を図ります。

●立地適正化計画の運用【建設部 管理課】

立地適正化計画の運用により、コンパクトなまちづくりを推進します。

●消防団詰所整備事業【危機管理監 危機管理課】

公共施設等総合管理計画に基づき消防団詰所等の長寿命化又は建替え、統廃合等の整理を行います。

●支所機能の見直し【総務部 総務課】

支所機能を見直し、将来を見据えた支所運営の効率化を図ります。

●郵便局への事務業務の移行【総務部 総務課】

市職員が支所で担当している事務業務について、窓口の多様化に向け段階的に委託を進めます。

●電算システム事業【総務部 財産管理課】

住民記録、税、福祉、上下水道等 76 の業務を運用します。システム標準化を推進し、法改正に伴う電算システム改修業務等は、ノンカスタマイズのシステム導入により、費用の最適化を図ります。

●庁舎管理事業【総務部 財産管理課】

下記取組を実施します。

- ・各支所庁舎の利活用を検討します。
- ・長期修繕計画に沿った本庁舎の計画的な改修・修繕工事を実施します。
- ・本庁舎及び各支所庁舎において、法令等で定められている各種保守業務を実施します。

●一般車両管理事業【総務部 財産管理課】

下記取組を実施します。

- ・ 公用車の総括管理、車検やメンテナンスの手配を実施します。
- ・ 老朽した所有車両を、入札により軽自動車のフルメンテナンスリース車両に更新します。
- ・ 廃車となった車両は、一時抹消登録実施後にインターネットを利用した一般競争入札による売却を実施します。

●地域活動拠点施設事業【総務部 財産管理課】

地域住民の福祉の増進及び地域コミュニティの振興を行う拠点施設である基幹集会所施設の長寿命化、総括管理運営を実施します。

また、地域集会施設の改修、修繕等の整備に要する経費に対して地域小規模集会施設整備費補助金を交付します。

●吉田地区認定こども園整備事業【福祉保健部 児童保育課】

吉田保育所・みつや保育所・吉田幼稚園を統合し、民設民営による幼保連携型認定こども園を整備します。

●農業用施設維持管理事業【産業部 農林水産課】

市管理の農業用施設の維持管理を行います。

●水利施設維持管理事業（維持管理適正化事業）【産業部 農林水産課】

農業用施設の機能保持と耐用年数確保のために必要な整備補修を行います。

●市営住宅整備事業【建設部 管理課】

下記取組を実施します。

- ・ 公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の利便性向上、老朽化する公営住宅等の居住環境の改善、点検の強化及び早期の管理・修繕による更新コストの縮減、またこれに基づく予防保全的管理や長寿命化に資する改善を目的に、住宅改修や敷地修繕及び維持管理、統廃合及び再編を行います。住宅は各町の人口減少状況を加味しながら全町バランス良く残す方針で、公営住宅等長寿命化計画に則り廃止する住宅の検討を進めます。
- ・ 住宅に困窮する低額所得者や中堅所得者等のため住宅の提供を行い、入居者が便利で快適に居住できるよう維持管理を行います。
- ・ 滞納整理実施計画に基づき、滞納整理を行います。
- ・ 市有住宅については、指定管理者による管理を行います。

●県営事業負担事業【建設部 建設課】

県が実施する工事（吉田豊栄線・原田吉田線・羽出庭向原線・吉田邑南線・上入江吉田線・貴船地区急傾斜事業）の工事負担金を対応します。

●県道新設改良事業（主要地方道及び一般県道）【建設部 建設課】

県からの移譲路線である1路線（三次江津線）の改良事業を実施します。

●市道改良事業【建設部 建設課】

円滑な移動を確保するために、池之内線、高地長屋線、向井2号線、札ノ本中ノ又線の改良事業を実施します。

●市道橋梁整備事業【建設部 建設課】

市道橋の老朽化対策として、損傷及び変状を早期に発見し、安全・円滑な交通を確保するとともに、第三者への被害防止を図るため、市道橋の点検、調査設計及び補修工事を実施します。

●交通安全施設整備事業【建設部 建設課】

交通安全施設（ガードレール・転落防止策・カーブミラー・道路標示など）の整備を実施します。

●市道維持管理事業【建設部 建設課】

安芸高田市が管理する市道 1,181 路線、延長 808 kmの舗装・構造物及び除草・除雪等の維持修繕を実施します。

トンネル・舗装・構造物・法面・標識等の点検を行い、計画的に補修工事を実施します。

●料金改定【建設部 下水道課】

下水道事業経営戦略の改訂の時期に料金改定を検討します。

●コミュニティ・プラント整備管理事業【建設部 下水道課】

コミュニティ・プラント施設の維持管理を行います。

●下水道事業【建設部 下水道課】

公共下水道の整備・維持管理、農業集落排水施設の整備・維持管理を実施します。

集合処理区域外の地域において、市が設置する浄化槽により水洗化率の向上を図ります。

●消防庁舎新築移転事業【消防本部 消防総務課】

建物の老朽化が著しく、さらに災害対応力強化のための車両、資器材等の充実により仮眠室や車庫、倉庫等庁舎全体が手狭となっていることから新築移転を実施します。消防庁舎の建て替えを行うまでの間、現消防庁舎の長寿命化を図り維持管理を行います。

また、北部分駐所を含め消防署所の適正配置について検討します。

●社会教育施設維持管理事業【教育委員会事務局 生涯学習課】

市民文化センター（市民文化センタークリスタルアージュ・八千代文化施設フォルテ・美土里生涯学習センターまなび・高宮田園パラッツォ・甲田文化センターミューズ・向原生涯学習センターみらい）の維持管理・運営を行い、公共施設等総合管理計画の方針に基づき施設の廃止・解体を検討します。

地区集会所（吉田東集会所・青迫・浄安寺集会所・古井出集会所・花の木集会所）の維持管理、廃止及び地元譲渡を検討します。

●葬斎場運営事業【市民部 社会環境課】

葬斎場は建設から 10 年以上が経過したため、中長期的な施設の改修・修繕計画に基づき施設の維持管理を行います。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

目標指標	現況値	目標値
公共施設の総延床面積		
居住誘導区域の人口		

【関連計画等】

- ・財政運営方針 財政健全化計画 第 4 次改訂版（2024 年 5 月）
- ・安芸高田市公共施設等総合管理計画（2022 年 9 月）
- ・安芸高田市公営住宅等長寿命化計画（2022 年 3 月）

- ・安芸高田市立地適正化計画（2023 年 5 月）
- ・安芸高田市下水道事業経営戦略（2025 年 3 月）

③ 職員の育成と機能的な組織づくり

【現状】

本市では、人材育成基本方針に基づき、目指すべき職員像「市民とともに、安芸高田市を創り、未来を拓く職員」を明確化し、人材育成に取り組んでいます。

また、2004年の6町合併以降、本・支所を拠点として、市民と行政の協働によるまちづくりを推進しています。

【課題】

社会経済情勢の急激な変化、人口減少・少子高齢化社会の進行により、将来的にはこれまで以上に厳しい行財政運営が想定されます。また、地方分権化社会の進展、地方創生の推進により、地方自治体の担う役割はより一層多様化するため、職員一人ひとりの更なる資質の向上や意識の改革を図っていく必要があります。

【主要取組】

人材育成基本方針等に基づき、職員の資質の向上を図ります。その上で、広域連携の取組、部署横断型プロジェクトの立ち上げ等により、機能的な組織づくりを推進します。

●職員を活かす人事管理制度【総務部 総務課】

多様な人材の確保、人事評価制度の活用、ジョブ・ローテーションの推進、自己申告制度の活用、部内人事の弾力化運用を推進します。

●職員が育つ職場環境づくり【総務部 総務課】

ワーク・ライフ・バランスの推進、女性活躍の推進、ハラスメント対策の徹底、コンプライアンス等の徹底、管理監督職のマネジメント能力の向上を推進します。

●職員を伸ばす職員研修【総務部 総務課】

OJT研修（職場内研修、部局研修、全体研修）、Off-JT研修（研修所研修、研修派遣）を推進します。

●職員の情報リテラシーの強化【総務部 財産管理課】

デジタル人材の育成により、全職員の情報リテラシーの底上げを行い、住民ニーズを的確に捉え、課題解決にデジタル技術を応用できる創造的実践的な人材を育てます。

●部署横断型プロジェクトの立ち上げ【政策統括監】

官民連携を図り、地域課題の解消を目指す部署横断型プロジェクトを立ち上げて、地域課題に対して機能的に対応します。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

目標指標	現況値	目標値
職員の満足度		
職員向け研修の実施回数		

【関連計画等】

- ・ 安芸高田市人材育成基本方針（2021 年 3 月）

(1) 政策目標 2 市民が暮らしやすいまちづくり

① おたがいさまの気持ちで繋がり、誰も置き去りにしないまちづくり

【現状】

2020 年 3 月に第 1 次地域福祉計画を策定し、地域福祉における具体的な取組を展開してきました。基本理念は「地域住民が支え合い、助け合い、認め合いながら暮らすことのできる地域共生社会の実現」を掲げ、すべての人の人権が尊重され住み慣れた地域社会で、安心してその人らしい生活を送ることができるよう、一人ひとりが思いやりの心を持ち、お互いに支え合う地域づくりを進めています。

【課題】

地域住民の生活課題が複雑化、複合化している状況において、自助、互助、共助、公助の「4 つの助」の連携により解決する取り組み、必要な人に必要な支援が届く体制が重要です。

福祉に対する住民の意識の向上を図るとともに、誰もが必要な支援を受けられるように、情報提供の方法を改善していく必要があります。

【主要取組】

誰も置き去りにしないまちづくりに向け、高齢者や障害者、生活困窮者等、支援を必要とする人々の意思が適切に反映され、可能な限り自立した日常生活や社会生活を営めるよう、様々な福祉サービスの提供体制の確保に努めます。また、住宅困窮者に対しては住居提供を支援します。

●障害者自立支援介護給付費事業【福祉保健部 社会福祉課】

障害者基幹相談支援センターを中心として、相談支援事業所や障害者相談員の配置等、相談支援体制の充実を図ります。

成年後見制度利用促進事業、障害者虐待防止対策、理解促進啓発等の障害者の権利擁護のための取組や、手話通訳、要約筆記派遣による意思疎通支援、日常生活用具の給付、福祉ホームの運営等の地域生活支援事業の実施と合わせ、障害者地域生活支援システムの運用を実施して、障害者やその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるための支援を行います。

●障害者福祉事業【福祉保健部 社会福祉課】

重度障害者外出支援サービス事業（お太助タクシーチケットの交付）や通院費補助、通所交通費助成を行い、日常生活の移動手段の確保や社会参加の機会の拡大を図ります。

●市営住宅管理事業【建設部 管理課】

住宅に困窮している者に対して住宅を賃貸することにより、市内への定住、市内の企業への就労の促進を図るため市有住宅を設置し、指定管理者に市有住宅及び共同施設の管理を委託します。

●合葬墓の建設・運営【市民部 社会環境課】

近年、孤独死された方の遺骨で身寄りがいない方の無縁仏が増加しつつあるため、合葬墓の建立・管理を検討します。

●動物管理指導事業【市民部 社会環境課】

犬の原簿台帳を適正に管理し、狂犬病の予防注射接種を接種率の向上を目指します。

また、野良猫や多頭飼育に関する苦情や相談等が多数寄せられており、避妊去勢手術の支援や終生飼育の重要性等を啓発します。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

目標指標	現況値	目標値
障害者基幹相談支援		
センターへの相談件数		

【関連計画等】

- ・安芸高田市地域福祉計画（第2次）（2025年3月）
- ・安芸高田市社会福祉協議会第3次中期経営計画（第3次地域福祉活動計画）（2025年3月）
- ・第3次安芸高田市障害者プラン（第7期）（2021年3月）
- ・安芸高田市障害福祉計画（第7期）・障害児童福祉計画（第3期）（2024年3月）
- ・安芸高田市公営住宅等長寿命化計画（2022年3月）

② 地域振興組織等による住民自治のまちづくり

【現状】

本市では、2004 年の合併時に 32 の地域振興組織を設置し、地域の課題解決や活性化のために、市民と行政の協働によるまちづくりを推進しています。

市民アンケート調査結果に基づくと、地域振興組織に参加している市民の多くは、参加理由として、「いざという時に支え合い、助け合う関係を築きたいから」と回答しており、地域振興組織が共助の受け皿として機能している状況にあります。

【課題】

市民アンケート調査結果に基づくと、若年層を中心に地域振興組織の存在を知らない市民の割合が高いため、地域振興組織の認知度を高める取組が必要です。

また、地域振興組織への不参加理由として、若年層を中心に「同世代の参加者が少なく、対価が少ないため」と回答する市民も一定数存在することから、この対応策が必要です。

【主要取組】

地域振興組織への継続的な活動支援や多様な人材をコーディネートする集落支援員を各支所に配置して地域の共助によるまちづくりを推進し、ソーシャル・キャピタルを高めていきます。

●地域振興組織の活動支援【企画部 政策企画課 教育委員会事務局 生涯学習課】

下記取組を実施します。

- ・地域振興組織における地域の課題や地域の魅力について話し合い、地域振興組織が活動しやすい形を作っていけるよう支援します。
- ・多様な世代が地域振興組織に参加しやすい仕組みづくりを進めます。
- ・地域課題の解決に向けた講座を開催し、人材の育成や活躍の機会の拡充に努めます。

●各支所への集落支援員の配置【企画部 政策企画課】

各支所に集落支援員を 1 名配置して、地域支援の強化と組織運営の効率化を図ります。

●地域振興組織の認知度向上に向けた支援【企画部 政策企画課】

各支所に配置する集落支援員と連携して、地域振興組織の広報活動を強化します。

●まちづくり助成金を活用した市民の新たなチャレンジの創出【企画部 政策企画課】

まちづくり助成金を通じた市民の能動的なまちづくりを支援します。

●市の未来を考えるシンポジウムの開催【企画部 政策企画課】

市の未来を考えるシンポジウムを毎年 1 回開催し、市の魅力や新たな取組、市民の新たな挑戦を全員で共有します。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

目標指標	現況値	目標値
地域振興組織の広報件数		
まちづくり助成金の交付件数		
シンポジウムの参加者数	150 人	500 人

【関連計画等】

- ・第4期教育振興基本計画（2024年3月）

③ あらゆる危機に対する防災・減災のまちづくり・災害死ゼロに向けた自助・共助

【現状】

日本国内では今後、南海トラフ沿いでの大規模な地震や首都直下地震、火山の噴火等による大規模な自然災害の発生が懸念されています。こうした大規模な自然災害から市民の生命、身体及び財産を保護し、生活及び経済を守るために、行政、民間事業者等の関係者が総力をあげて取り組むことが不可欠です。また、近年、本市では集中豪雨とそれに伴う大規模土砂災害等が頻発しており、災害発生直前・直後における地域ぐるみの防災対策の充実が必要です。

【課題】

消防力の維持・強化における人件費と設備・資機材の維持・更新費、また、老朽化した道路、橋梁の修理費等、防災・減災に向けたコスト増が課題となっています。また、地域の消防力の維持において、人員の維持も不可欠であり、人口減少・少子高齢化が進行し団員の不足も懸念される中、女性消防団員及び機能別団員の確保等、新たな取組を展開していくことも課題になっています。

本市の災害発生時の情報伝達手段の一つとしてお太助フォンを活用していますが、新たに構築されるお太助フォンシステムとの連携への円滑な移行が必要です。

また、防災体制については、土砂災害・洪水ハザードマップの作成・配布、自主防災組織の設立等を通して、地域防災体制の充実と意識啓発を図ってきましたが、組織によって活動レベルに差異が生じており、全体的なボトムアップが求められています。

【主要取組】

災害に強いまちづくりを実現するため、災害発生直前・直後における地域ぐるみの防災対策の充実を図り、自助・共助を促進していきます。

●個別避難計画の作成【危機管理監 危機管理課】

災害時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者が適切に避難できるよう、要支援者ごとに避難計画を作成します。

●消防団車両更新事業【危機管理監 危機管理課】

消防団に配備している車両を計画的に更新します。

●消防水利の整備【危機管理監 危機管理課】

消防水利（防火水槽・消火栓）の計画的配置・整備と旧式防火水槽の維持管理を進めます。

●ハザードマップ更新事業【危機管理監 危機管理課】

洪水・土砂災害ハザードマップを更新し、市ホームページで公開します。

●Jアラートシステム・お太助フォンシステム連携事業【危機管理監 危機管理課】

Jアラートシステムと新たに構築されるお太助フォンシステムとを連携させ、引き続き国民保護情報、地震情報、気象情報の伝達方法を多層化します。

●市道維持管理事業【建設部 建設課】

市道の通学路危険個所対策を実施します。

●農業用施設維持管理支援活動事業【産業部 農林水産課】

個別施設計画が必要な事業を実施する際は、対象の農業用施設の点検を行い、個別施設計画を策定します。

●水利施設維持管理事業【産業部 農林水産課】

ため池の下流の安全のため県営事業で改修を行い、市が負担金を支払います。

●消防隊員用個人防火装備品の更新整備事業【消防本部 消防総務課】

災害時の活動のしやすさと消防隊員の安全確保のため、消防隊員用個人防火装備品を更新整備します。

●通信施設管理事業【消防本部 警防課】

消防指令施設の正常かつ円滑な稼働を維持するため、適切に維持管理を行います。

また、施設の耐用年数に応じて適切に更新を行い、消防指令業務の確実な運用を図ります。

●消防車両整備事業【消防本部 警防課】

災害対応消防車両を計画的に更新し、老朽化による不測の故障防止と安全で効率的な災害対応を行います。

●高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材更新事業【消防本部 警防課】

高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材を計画的に更新し、効率的な救急活動と安全な救急搬送を行います。

●消防資機材整備事業【消防本部 警防課】

災害対応用資機材の整備及び老朽化に伴う更新を計画的に行い、消防力の充実・強化を行います。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

目標指標	現況値	目標値
災害死者数		
自主防災組織数		

【関連計画等】

- ・安芸高田市国土強靱化地域計画（2025 年 3 月改訂）
- ・安芸高田市地域防災計画（2024 年 12 月）
- ・安芸高田市地域防災計画（南海トラフ地震防災対策計画）（2024 年 12 月）
- ・安芸高田市水防計画（2023 年 8 月）

④ 地域内外の移動手段の確保に向けた検討

【現状】

本市では、中央部を横断する中国自動車道、国道 54 号・433 号を軸に、主要地方道広島三次線、吉田豊栄線、甲田作木線等からなる道路ネットワークが構築されています。2025 年には、地域高規格道路「東広島高田道路（向原吉田道路）」の整備により、旧町間のアクセス性も向上し、国道 54 号可部バイパスの全線開通により、都市間のアクセス性の向上も期待されています。

また、本市には鉄道路線として JR 芸備線があり、広島市・三次市方面への重要な広域的な交通手段となっています。路線バス（市境を超える広域路線・市内のみを走る路線の 2 種類）と、予約乗合型のお太助ワゴン、そして家用有償旅客運送の 3 つの公共交通の組み合わせを新公共交通システムとし、2020 年から導入を図っています。

【課題】

道路施設の安全性・信頼性を確保するために、幹線道路の維持・管理を図ることが必要です。

また、人口減少が進む中、JR 芸備線を軸とした公共交通ネットワークを将来にわたり市民に利活用されるものにしていくための検討が必要です。鉄道駅から 2 次交通までのアクセス性が悪く、観光を推進する上でも観光客の移動利便性を確保が課題になっています。デマンド交通の運行頻度を増やすことや自動運転の導入を検討し、駅利用の利便性を高める必要が高まっています。

公共交通の運転手の担い手不足も問題であり、1 つのプラットフォームで運行管理等を一元化し、自動化・運行管理の効率化を促進していくことも重要です。本市は旧 6 町の合併により誕生しており行政面積が広いことに加え、人口減少の影響もあるため、買い物難民が顕在化しつつあるため、この対応の必要があります。

【主要取組】

本市では、幹線道路の維持・管理と公共交通の利便性向上を両立させ、安全で信頼性の高い移動環境の確保に取り組みます。

JR 芸備線を軸とした公共交通ネットワークの再構築や自動運転の導入検討により、住民や観光客の移動利便性を高め、持続可能な地域交通を目指します。

●コンパクト＋ネットワークの都市構造形成に向けた推進【企画部 政策企画課】

立地適正化計画と地域公共交通計画の連携により、コンパクト＋ネットワークの都市構造を形成し、中長期的な観点からも移動利便性を確保していきます。

●JR 芸備線沿線まちづくりの推進【企画部 政策企画課】

三次・安芸高田・広島まちづくり交通協議会等と連携して、まちづくりを軸に鉄道駅周辺の魅力を高め、JR 芸備線を軸とした公共交通ネットワークの移動利便性を高めます。

●生活交通確保対策事業【企画部 政策企画課】

下記取組を実施します。

- ・お太助ワゴン利用者に対するアンケートを実施し、利用者のニーズや満足度等を把握するとともに

に、アンケート結果を踏まえながら地域の実情に応じた輸送サービスの実現に向け、関係者で構成する市公共交通協議会に諮り、必要に応じて見直し等を行います。

- ・市民や観光客の利便性を向上させるため、自動運転の導入検討を行います。
- ・地域公共交通利便増進実施計画を策定し、住民の利用実態等を調査しながら、将来にわたって持続可能な交通体系の実現に向け、見直しを行います。

●幹線道路の維持・管理【建設部 建設課】

円滑な移動手段を確保するために、幹線道路の維持補修・改良事業を実施します。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

目標指標	現況値	目標値
公共交通利用圏の人口割合		
デマンド交通の利用者数		
ワゴンやバスの1便あたりの利用者数		
自動運転の導入件数		

【関連計画等】

- ・安芸高田市都市計画マスタープラン・立地適正化計画（2023年5月）
- ・安芸高田市公共交通計画（2023年3月）

⑤ 互いを尊重し、多様性を認め合う共生社会の実現

【現状】

人権は、あらゆる人が生まれながらに持っている権利であり、さまざまな人権施策を推進することで、全ての市民が互いを尊重し、住み慣れた地域で「わたしらしく」生きることができる社会の実現を目指しています。

また、男女共同参画社会のほか、多様性を認め合う共生社会の実現に向けて、「人権尊重のまちづくり基本指針」、「男女共同参画プラン」、「多文化共生推進指針」及び「パートナーシップ・ファミリーシップ制度」の運用等を通じ、その環境づくりを推進しています。

【課題】

少子高齢化・人口減少に伴い、地域経済や産業を支える担い手が不足する中で、人権が尊重され、あらゆる人が自分の能力を活かすことができる地域社会の実現が求められています。

本市では、他の自治体と比べ早くから多文化共生に取り組んできており、既に様々な分野で外国系住民が活躍しています。その一方で、地域の中での外国系住民と日本人住民の交流や相互理解はまだまだ発展途上です。お互いが大切な地域の一員として手を取り合っていくために、更なる取組みが必要です。

【主要取組】

すべての人の人権を尊重・擁護し、多様性を認め合う社会に実現を希求することで、誰もが「わたしらしく」生きることができるまちづくりを推進します。

●人権啓発推進事業【市民部 社会環境課】

下記取組を実施します。

- ・一人ひとりの市民が互いの違いを認め合い、尊重しあえるまちづくりを推進していきます。
- ・法務省又は安芸高田市人権尊重のまちづくり条例に基づき、さまざまな人権課題について理解を深める啓発講座、職員研修等を人権福祉センター及び総務課と連携して開催します。
- ・条例改正やプラン策定時においては、広く市民の意見を集め反映させるために、各種審議会を開催します。
- ・多文化共生をより一層進化させるため、引き続き、外国人相談窓口を設置します。また、日本語教室事業や学習支援事業を通じ、外国にルーツのある子どもたちの学びの機会を確保します。
- ・日本人市民と外国系住民とが交流できる拠点整備並びに地域や団体が実施する交流事業を支援します。
- ・男女共同参画社会実現のため、男女共同参画プランに基づく取組みを推進します。
- ・性的指向（Sexual Orientation）と性自認（Gender Identity）、いわゆる「SOGI」に対する理解促進のための啓発を行います。
- ・広島県青少年健全育成条例に基づき、有害図書類等の販売事業者に対して法令を遵守した販売や営業を行っているか立ち入り調査を行います。

- ・住宅新築資金等貸付金に関する債権管理事務を行います。

●人権福祉センター運営事業【市民部 社会環境課】

下記取組を実施します。

- ・社会福祉法に規定されている第二種社会福祉事業を行う施設として、福祉の欠けている市民に対する相談支援体制を構築し、福祉サービスへつなげる役割を果たせるよう運営します。
- ・人権福祉センターが建設された歴史的経緯を踏まえながら人権推進拠点として運営します。
- ・支援に結びつかない市民の受け皿として、伴走かつ重層的支援の拠点として運営します。

●安心・安全に暮らし続けられる地域づくり事業【市民部 社会環境課】

下記取組を実施します。

- ・外国人市民が日々の困りごとを気軽に相談できるよう、相談窓口の充実を図ります。
- ・日本人市民との情報格差が発生しないよう、情報の多言語化の充実を図ります。
- ・学齢期の外国人市民が学業に支障をきたさないよう、教育現場での多言語化や放課後学習の充実を図ります。
- ・外国人市民も含めて防災に取り組んでいくため、多言語による防災情報の発信や、危機管理課と連携して消防団への入団促進、防災訓練の参加促進を行います。
- ・外国人市民への日本語学習機会を提供します。

●住み続けたい魅力的な地域づくり事業【市民部 社会環境課】

下記取組を実施します。

- ・外国人市民と日本人市民間での多文化理解の機会として、相互の交流機会を設けます。
- ・生活において外国人市民の拠り所となるコミュニティ形成を支援します。
- ・日本人市民、外国人市民共に多文化共生社会の実現に向けたネットワークづくりや人材育成、地域参画への参加を促進します。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

目標指標	現況値	目標値
外国人の定着率		
市開催の審議会における委員の女性割合		

【関連計画等】

- ・安芸高田市人権尊重のまちづくり基本指針（2025 年 6 月）
- ・安芸高田市第 3 次男女共同参画プラン（2022 年 4 月）
- ・安芸高田市多文化共生推進指針（2025 年 4 月）

⑥ 安芸高田市のファンの拡大と移住・定住等の促進

【現状】

本市の人口は、国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所のデータでみると、2020年は約2万6千人ですが、2050年には約1万4千人にまで減少し、その後も人口は下げ止まることなく減少し続けると予測されています。

このまま人口が減少し続ければ、高齢化率の増加、税収の減少、生活利便施設の撤退、コミュニティの衰退等あらゆる問題が将来的に発生する状況です。

【課題】

移住・定住は一足飛びには進まないため、関係人口¹・交流人口²等の安芸高田市のファンを増やすことにより、移住・定住等を促進する必要があります。

【主要取組】

ふるさと納税（個人版・企業版）による関係人口の創出・拡大、人口減少対策である重点プロジェクト（総合戦略）を推進します。

●ふるさと納税（個人版・企業版）事業【企画部 政策企画課】

ふるさと納税の寄付額・寄付件数の増加に向けて、地元事業者との連携やSNS等を活用したプロモーション活動を強化します。

●地域おこし協力隊制度の活用【企画部 政策企画課】

地域おこし協力隊制度を活用して、協力隊員の関係人口化や移住・定住を促進します。

●空き家対策事業【企画部 政策企画課】

下記取組を実施します。

- ・空き家の有効活用を促進するため、「空き家情報バンク制度」を運営します。
- ・空き家情報バンクにお問い合わせ先として不動産業者を登録された空き家所有者に対して、「空き家情報バンク登録奨励金」を交付します。
- ・空き家情報バンクを成約に導いた不動産業者に対して、「空き家情報バンクサポート奨励金」を交付します。
- ・空き家に定住される空き家所有者に対して、「空き家改修補助金」を交付します。
- ・空き家情報バンクに登録された空き家を市外の転入者向けの社宅とされる会社に対して、「社宅改修事業補助金」を交付します。
- ・利活用できない老朽危険建物の除却を促進するため、解体される空き家所有者に対して、「空き家解体事業補助金」を交付します。
- ・立地適正化計画における居住誘導区域内の空き家については、補助率の上乗せを検討します。

¹ 定期的・継続的に関わりがある地域がある人を指す。

² 国土交通省の関係人口の分類のうち、実際に現地を訪問する「関係人口（訪問系）」の「趣味・消費型」に該当し、地縁・血縁先以外で、地域での飲食や趣味活動等（他の活動をしていない）、緩やかに地域と関わる人を指す。

●第三セクター健全化事業【産業部 商工観光課】

地域資源として、また観光施設として地域における活性化や雇用、生きがいの創出、伝統文化の継承等、さまざまな役割を果たしている施設の改修や修繕を計画的に実施し、経営環境の改善支援を行うことにより地域経済の活性化を図ります。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

目標指標	現況値	目標値
転入者数		
転出者数		
ふるさと納税寄付件数		

⑦ 誰もがスポーツに親しみ、スポーツへの関心を高めることができる機会の創出

【現状】

本市は、プロサッカーチーム「サンフレッチェ広島」のホームタウンとして、また湧永製薬株式会社ハンドボール部「安芸高田わくながハンドボールクラブ」のホームタウンとして、練習拠点を有しています。これまでも、サンフレッチェ広島安芸高田市スポンサードゲームの開催や、サンフレッチェ広島及び安芸高田わくながハンドボールクラブの応援事業を実施してきたほか、市内小中学校において、サッカーやハンドボール教室を開催する等、身近なトップアスリートとのつながりを深めてきました。

【課題】

サッカーやハンドボールの応援観戦や、トップアスリートによる子どもたちへの指導等を通じて、子どもたちがスポーツに目覚め、次代のトップアスリートの輩出に繋げていくことが求められています。トップアスリートの活躍を、市民のスポーツ活動への意欲の高まりやレベルの向上に、いかに結びつけるかが課題となっています。

部活動の地域移行についても検討を進めていますが、保護者の送迎負担があることからあまり進展していない状況です。

【主要取組】

競技スポーツやレクリエーションスポーツに市民自らが親しみ、地元有缘のあるトップチームを市民が一体となって応援することで、生活をより豊かにするための取組を行います。

●スポーツ振興事業【教育委員会事務局 生涯学習課】

下記取組を実施します。

- ・全国大会出場選手等壮行会の実施、アスリート育成の支援をします。
- ・安芸高田わくながハンドボールクラブ応援事業を実施します。
- ・スポーツ推進委員等スポーツ指導者の研修育成を推進します。
- ・ラジオ体操・ソフトバレーボール・マラソン大会等の実施、サッカー・カヌー・ハンドボール等のスポーツ教室を実施します。
- ・（一社）安芸高田市スポーツ協会の運営補助金の交付を行います。

●体育施設維持管理事業【教育委員会事務局 生涯学習課】

社会体育施設の維持管理・運営を行い、安芸高田市公共施設等総合計画の方針に基づき施設の廃止・解体を検討します。

●スポーツ振興事業【産業部 商工観光課】

サンフレッチェ広島安芸高田市スポンサードゲームを開催します。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

目標指標	現況値	目標値
スポーツ施設の利用者数		

【関連計画等】

・第2期安芸高田市スポーツ振興計画（2023年3月）

⑧ 道の駅等の拠点施設を活用した市内外からの集客による賑わいの創出

【現状】

本市の観光客の推移は、2020年の道の駅「三矢の里あきたかた」のオープンにより、観光客数は200万人を超えていますが、近年横ばい傾向にあります。

2023年の本市への観光客の内訳をみると、県外からの観光客は13%、県内からの観光客は87%（県内市外からの観光客：49%、市内からの観光客：38%）であり、県外からの観光客の割合が低いことが伺えます。

【課題】

人口減少下においては、定住人口だけでなく、関係人口・交流人口を増やしていく必要があります。現状では、県外からの観光客の割合が低いため、市内の各拠点施設の魅力を高めることにより、更なる集客を図っていくことが重要です。

【主要取組】

市民アンケート調査の結果では、「20年後の未来、あなたが安芸高田市で機能・サービスを強化すべきと思う公共施設」として、世代を問わず「道の駅三矢の里あきたかた」と回答する市民の割合が最も高く、地区別にみると、各地区の拠点施設と回答する市民の割合も高くなる傾向にありました。

市全体としては、道の駅をゲートウェイ機能として捉え、各地区の機能を強化し、市内だけでなく市外からの関係人口・交流人口を増やして、新たな賑わいを生み出していきます。

●観光振興事業【産業部 商工観光課】

下記取組を実施します。

- ・多様な地域資源を活用した観光資源・観光施設の魅力向上、観光資源相互の連携強化、観光推進体制の充実に取り組むことで、地域経済の活性化を図ります。
- ・主要観光施設の経営統合を行い、主要観光施設間の連携を強化します。
- ・国内旅行やインバウンドをターゲットとしたツアーを造成し、観光の高付加価値化を図ります。

●パブリックビューイングの開催【企画部 政策企画課】

道の駅三矢の里あきたかたの拠点でサンフレッチェ広島のパブリックビューイングを開催し、市内外からの集客を促進します。

●高校との連携によるイベントの開催【企画部 政策企画課】

広島県立吉田高等学校のみつや学フェスタや学生が開発した商品の販促を始めとして、各種のイベントを開催し、市内外からの集客を促進します。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

目標指標	現況値	目標値
県外からの観光客割合		
宿泊客数		

⑨ 地域の持続可能性を高める循環型社会の推進

【現状】

本市では、第2次環境基本計画に基づき、「人がめぐり水がめぐる山里で 共に暮らすまち 安芸高田」を望ましい環境像として、自然環境の保全、生活環境の保全、循環型社会の実現、低炭素社会の構築、環境教育の推進を進めています。

注：今年度、本市で策定する脱炭素に係る計画も今後考慮

【課題】

2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロ（二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、森林管理等による吸収量を差し引き、合計を実質的にゼロ）にする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しています。

本市の二酸化炭素排出量は横ばい傾向ですが、部門・分野別にみると産業部門の二酸化炭素排出量が最も多く、省エネルギー設備の導入、再生可能エネルギーの活用等が求められます。

注：今年度、本市で策定する脱炭素に係る計画も今後考慮

【主要取組】

●リサイクル推進補助事業【市民部 社会環境課】

下記取組を実施します。

- ・住民のリサイクル意識の向上、また循環型社会の形成に向けて、「リサイクル推進補助金」にて地域の資源回収団体に対する助成を行います。
- ・「ゴミステーション設置補助金」にて資源回収事業実施地域に増設する場合、又は新規設置地域でゴミステーションの導入を行う場合に、購入価格の2分1（上限4万円）の補助を行います。

●芸北広域環境施設組合負担金【市民部 社会環境課】

北広島町と一部事務組合「芸北広域環境施設組合」を設立しており、可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみ・粗大ごみ・有害ごみの大きく5種類を分別収集し、「芸北広域きれいセンター」でごみ処理を行います。

●次期ゴミ処理施設の検討【市民部 社会環境課】（要協議）

「芸北広域きれいセンター」は稼働から30年が経過しており、次期ごみ処理施設の整備に向けて検討を行います。

●家庭ごみの戸別収集の検討【市民部 社会環境課 福祉保健部 社会保健課 保険医療課】

高齢者や障害者世帯でゴミステーションへのごみ出しが困難な世帯が年々増加しているため、在宅生活の支援を目的として、家庭ごみの戸別収集のニーズ、実証・検証を行います。

注：今年度、本市で策定する脱炭素に係る計画も今後考慮

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

目標指標	現況値	目標値
再生可能エネルギーの 発電電力量		
1人当たりのごみの排出量		

【関連計画等】

・第2次環境基本計画（2021年3月）

(3) 政策目標3 子どもたちの学びと成長を支えるまちづくり

① 社会の未来を担う子どもたちを育てる制度と仕組みの見直し

【現状】

子育て支援について、経済的に生活が苦しいと回答した家庭が3割以上おり、その家庭では、教育費や生活費だけでなく、子育て・教育に関しても不安や悩みを抱えている傾向にあります。

【課題】

互いの人権を尊重し合い、多様な性のあり方への理解促進と支援、また学校教育及び家庭における教育の推進が求められています。

貧困世帯の子育て・教育においては、経済的な支援を行うだけでなく、教育サポートを充実させ、学習支援プログラムや家庭相談窓口を設置し、親子それぞれの不安解消につながる支援体制の構築が必要です。

【主要取組】

青少年育成の推進や経済的な支援、サポート体制を充実し、市民が安心・安全に住み続けることが可能な環境を構築していきます。

●青少年育成の推進【教育委員会事務局 学校教育課】

青少年育成の推進を図ります。

●ファミリー・サポート・センター事業【福祉保健部 児童保育課】

子育て世帯の支援を目的に、育児の支援を行いたい人と育児の支援を受けたい人からなる会員組織の相互支援活動を充実させるため、事業の周知及び提供会員の増員に努めます。

●家庭教育支援の推進【教育委員会事務局 生涯学習課】

家庭教育の自主性を尊重しつつ、学習機会及び情報提供等の家庭教育支援に取り組みます。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

目標指標	現況値	目標値
ファミリーサポートの 利用者数		

【関連計画等】

- ・安芸高田市第3次男女共同参画プラン（2022年4月）
- ・第3次安芸高田市子ども・子育て支援事業計画（2025年3月）
- ・第4期教育振興基本計画（2024年3月）

② 安心して産前産後期間を過ごせるためのサポート支援

【現状】

本市では、出生数が年々減少しており、他市町からの転入者よりも転出者の方が多く、定住人口の減少が続いています。

母子保健事業では、各種健康診査の受診率は高い割合で推移しており、産後ケア事業や産前産後サポート事業の利用者は増加しています。

女性就業率はほとんどの年齢層で県平均を上回っており、出産・子育ての年齢層でも就業率が落ち込むことなく推移しています。

【課題】

健診や相談会を除く子育て支援事業の内容を知らない人が多く、必要とする人に十分な支援が行き届いていない可能性があるため、事業内容の周知が必要です。また、本市には助産師が在籍する産院がないため、安心して出産に臨める体制整備が求められます。

女性の就労や育児休業の利用が進んでいる一方、父親の育児休業取得率に課題があるため、男女ともに育児しやすい環境整備が必要です。

地域全体の見守りにより、子どもが気軽に安心して遊べる場所の確保と、天候に左右されない遊び場の確保が必要です。保育所施設の老朽化が進んでいるため、管理運営体制を見直す必要があります。

【主要取組】

安心して産前産後期間を過ごせるようにするために、妊婦期から児童福祉まで一貫した子育て支援事業の流れを構築します。また、子育て支援事業の市民への周知を強化し、子育て世代にとって住み続け易い環境づくりを推進します。

●子育て支援センター事業【福祉保健部 健康・こども未来課】

家庭児童相談員・母子自立支援相談員・子育て支援員による子育て・家庭等に関する総合相談を実施します。

●母子・歯科保健事業【福祉保健部 健康・こども未来課】

安心して妊娠や出産、子育てができる環境をつくるため、時期に応じて家庭訪問や相談会、妊産婦や乳幼児の健康診査を行い、切れ目のない支援を行います。また、歯科健診や歯科保健教室等で生涯を通じた口腔ケアを実施します。

●助産師の確保・体制整備【福祉保健部 健康・こども未来課】

助産師の確保・体制整備を図ります。

●公立保育所管理運営事業【福祉保健部 児童保育課】

公立保育所の安定運営及び施設の適正管理を行うとともに、施設の建て替え等に合わせて、保護者や地域住民の理解を得ながら、順次、民間委託又は移管を検討します。

●指定管理保育所管理運営事業【福祉保健部 児童保育課】

公の施設のより効果的・効率的な管理を行うため、民間の能力を活用するとともに、その適正な管理を確保する仕組みを整備し、住民サービスの向上を図ります。また、2029年度に吉田保育所・みつや保育所・吉田幼稚園を統合し、民設民営による幼保連携型認定こども園に移行する計画を進めます。

●私立保育園支援事業【福祉保健部 児童保育課】

児童福祉法第24条により市町村が保育の実施義務を担うことに基づく措置として、私立保育所等に委託料を支弁、また延長保育補助金・保育士等処遇改善補助金等を活用し、私立保育所等の運営を支援します。

●放課後児童クラブ運営事業【福祉保健部 児童保育課】

保護者が就労等により、昼間家庭にいない世帯の小学校に就学している児童に、学校施設等を利用して適切な遊びと生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。

●妊娠期から児童福祉までの一貫した支援【福祉保健部 健康子ども未来課、児童保育課】

利用者の視点に立ち、妊娠期から児童福祉までの一貫した支援を行います。

●乳幼児医療公費負担事業【福祉保健部 保険医療課】

受給要件を満たす18歳までの受給対象者に対し、医療費の一部公費負担により子育て世代の経済的負担を軽減するとともに、疾病の早期発見・治療を促進し健やかな育成を図ります。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

目標指標	現況値	目標値
20～44歳女性の転出率 ³		

【関連計画等】

- ・健康あきたかた21計画（第3次）（2024年3月）
- ・第3次安芸高田市子ども・子育て支援事業計画（2025年3月）
- ・安芸高田市保育所規模適正化推進計画（2011年3月）
- ・安芸高田市第3次男女共同参画プラン（2022年4月）

³国立社会保障・人口問題研究所は、女性において20～44歳が出産適齢期であり、将来の出生数に大きな影響を与えているとしている。

③ 子どもたちの共感性、内発性、創造性を伸ばす保育支援

【現状】

本市では、保育園・幼稚園において、子どもの知的好奇心や興味・関心を喚起し、一人ひとりの特性に応じた幼児教育の実施を進めています。また、幼保小の連携を意識し、就学前から小学校へのスムーズな移行を図る取り組みや、幼児児童の交流事業等を通じた連携にも注力しています。

【課題】

保育環境の整備と、保育サービスの充実や質の高い保育を通して、子育て家庭へのサポートを強化し、子どもが健全に成長できる環境を整備する必要があります。

サポートや支援が必要な家庭を早期に発見し、適切な支援を届けることが求められます。

【主要取組】

子どもが自分らしく健全に成長出来るサポートや支援を行います。また、学校・家庭・地域の連携・協働を深めて、子どもの地域への愛着度を高めていきます。

●ネウボラあきたかたの運営【福祉保健部 健康・こども未来課】

家庭教育への支援、幼保小連携教育を推進します。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

目標指標	現況値	目標値
保護者の学校教育への満足度		
地域と連携したプログラムの実施回数		

【関連計画等】

- ・第4次安芸高田市教育振興基本計画（2024年3月）
- ・第3次安芸高田市子ども・子育て支援事業計画（2025年3月）

④ 子どもたちにより良い学習環境を提供するための取組の検討

【現状】

本市では、予測不能な未来社会を力強く生き抜いていくために、「自ら考え、自立する子ども」の育成を目指しています。そのために、「想像・創造する力」・「協働する力」・「自分を知る力」の3つの力を大切にしたい教育に取り組んでいます。

幼児教育から小学校教育への円滑なサポートするため、教職員の育成も強化します。

また、障害児が必要な支援を受けながら、できるだけ同じ場で共に学ぶこと（インクルーシブ教育システム）の構築や、外国人児童・生徒に対する支援を行っています。また、経済的な理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費の助成等経済的な支援を行っています。

【課題】

小学校施設については、施設の老朽化が進んでおり、計画的な施設管理が必要な状況にあります。

中学校施設については、人口減少に伴い生徒数が減少し、教育活動や部活動、教諭等の配置に課題が生じており、学校規模の適正化が望まれる状況にあります。また、施設は築50年を超えている施設もあり、高機能かつ多機能な学習環境等、これからの学校施設に求められている機能を既存校舎で確保するには課題があり、この対応も求められます。

高等学校については、市内2高等学校ともに定員割れの状況にあります。広島県と連携し、市内2高等学校の魅力化を推進する必要があります。

【主要取組】

小学校の配置については、当面の間、現在の市内7小学校体制を維持します。施設の老朽化対策として、大規模改修など計画的に整備していきます。

中学校の配置については、現在の市内6中学校を1中学校に統合します。校舎については、新しい時代の学びを実現していくことを基本とし、それらを具体化する施設環境を整備していきます。

高等学校については、広島県と連携し、魅力化を推進し、生徒募集の確保をサポートします。

これらの取組により、小中高連携を強化し、より良い学習環境を提供していきます。

●個別最適な学び推進事業【教育委員会事務局 学校教育課】

学習や生活面で支援を要する児童生徒や医療的ケアの必要な児童生徒に対するきめ細かい指導等、それぞれの教育的ニーズに応じた適切な配慮や支援体制を整備します。また、教育支援センターを運営し、不登校児童生徒の社会的自立に向けて支援を行います。

●子どもの学び充実事業【教育委員会事務局 学校教育課】

児童生徒一人ひとりの学習進度や能力・関心等に応じた多様な学びの選択肢の提供や、学びの質や深まりを追求する授業改善に取組、主体的な学びを促す教育活動を推進します。

●地域とともにある学校づくり推進事業【教育委員会事務局 学校教育課】

コミュニティ・スクールにおける取組を通して地域で育てたい子ども像を共有し、学校・家庭・地域の連携・協働を深め、総合的な生きる力が備わる教育等、特色ある教育の推進及び教育課題の解決を図

ります。

●**情報教育推進基盤整備事業【教育委員会事務局 学校教育課】**

電子黒板や授業用パソコン等の教育系機器や、統合型校務支援システム等の校務系機器の導入、通信インフラの整備を進め、情報教育を推進する基盤を整備します。

●**学校管理運営事業(ソフト)【教育委員会事務局 教育総務課】**

下記取組を実施します。

- ・小中学校施設全般の保守管理、学校運営上必要な消耗品費や光熱水費等経費全体を包括管理します。
- ・遠距離通学をしている児童生徒の保護者の負担軽減のため、スクールバスの運行や通学補助等の支援をします。
- ・児童生徒が安全・安心に過ごせるよう、健康診断や災害保険事業を行います。
- ・労働安全の観点から、教職員の健康管理事業を行います。

●**学校管理運営事業(ハード)【教育委員会事務局 教育総務課】**

下記取組を実施します。

- ・市内 7 小学校及び 6 中学校において、児童生徒が安全・安心に過ごせるよう長寿命化改修をはじめ必要な備品の整備・更新を計画的に実施し、教育環境のハード面の整備を図ります。
- ・小中学校施設の各種法定点検等による指摘事項や危険が懸念される箇所について、維持修繕・改修工事を行います。
- ・近年の酷暑時期の児童の健康維持や避難所運営のため、屋内運動場にエアコンを整備します。

●**給食センター運営事業【教育委員会事務局 教育総務課】**

下記取組を実施します。

- ・保育所（園）・幼稚園・小学校・中学校へ、給食の調理配送を行います。
- ・子どもたちが食に関する知識や関心を深め望ましい食習慣を身につけることができるように食育に取り組めます。

●**学校規模適正化推進事業【教育委員会事務局 学校統合推進室】**

第 3 期学校規模適正化推進計画に沿って中学校統合を推進します。

●**学校支援体制整備事業【教育委員会事務局 学校教育課】**

下記取組を実施します。

- ・教職員が担う業務の効率的・効果的な実施に向けて、専門人材の配置や働き方改革を推進します。
- ・主体的な学びの変化に伴い、ファシリテート力、デジタル機器を活用した授業スキル等、教員の資質・能力や専門性を高めていきます。

●**フリースクール事業費の助成【教育委員会事務局 学校教育課】**

不登校児童生徒が学校以外で教育を受ける機会を確保するため、不登校児童生徒の学習支援を行うフリースクール等に対し、補助金を交付します。

●**給食費の無償化事業【教育委員会事務局 教育総務課】**

安芸高田市内の保育園（所）・幼稚園・小・中学校給食費の無償化を行います。子育て世代の経済的負担軽減と合わせ、学校教職員の働き方改革につなげます。

●図書館運営事業【教育委員会事務局 生涯学習課】

下記取組を実施します。

- ・図書館資料整備（購入・寄贈登録・強度郷土資料収集）図書館資料貸出しをします。
- ・返却・レファレンス業務や読書活動啓発事業を実施します。
- ・県立図書館をはじめ、県内公立図書館との連携を推進します。
- ・図書館規模適正化による市立図書館の配置の見直しを行います。

●幼稚園管理運営事業【教育委員会事務局 学校教育課】

子どもの知的好奇心、興味や関心を喚起し、一人一人の特性に応じた幼児教育を行います。幼稚園から学校生活に円滑に移行できるよう、小学校入学前までに育てたい力、入学後から育てる力の共通理解を深め、幼児児童の交流事業等、連携した取り組みを進めます。

●地域とともにある学校づくり推進事業【教育委員会事務局 学校教育課】

コミュニティ・スクールにおける取組を通して、地域で育てたい子ども像を共有し、学校・家庭・地域の連携・協働を深め、総合的な生きる力が備わる教育など、特色ある教育の推進及び教育課題の解決を図ります。

●高校生が決める 100 万円事業【企画部 政策企画課】

市内高校の生徒会長が 100 万円の使い道を決め、学校生活に活用するプロジェクトを推進します。

●高校魅力化コーディネーターの配置【企画部 政策企画課】

高校の魅力を掘り起し、その魅力を市内外に情報発信して生徒募集に繋げるため、高校魅力化コーディネーターを市内 2 校に継続的に配置します。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

目標指標	現況値	目標値
大規模改修を完了した小中学校施設の割合		
中学校統合後の生徒 1 人あたり教員数		
市内高校の志願倍率		

【関連計画等】

- ・第 3 次安芸高田市子ども・子育て支援事業計画（2025 年 3 月）
- ・第 3 期安芸高田市学校規模適正化推進計画（2025 年 4 月）
- ・安芸高田市通学路交通安全プログラム（2025 年 3 月）

(4) 政策目標 4 いつまでも健康で安心して暮らせるまちづくり

① 高齢者の健康の保持増進・介護予防、社会活動等への参加の推進

【現状】

本市では、2020 年の高齢化率は 42%であり、2025 年には 43%、75 歳以上の高齢者の割合も 27% となることが見込まれています。地域では高齢化の進展に伴い、要介護・要支援認定者やひとり暮らし高齢者、認知症高齢者が増加することも見込まれています。

このような状況下でも、高齢者が可能な限り住み慣れた地域での生活を継続できるまちづくりを推進しています。

【課題】

高齢者の介護ニーズに対して、介護現場での人材が不足しており、この対応が求められます。

また、高齢者の見守りについては、地域の対応だけでなく、ICT 等のデジタル機器を導入して、効率化を図っていく必要があります。

【主要取組】

高齢者福祉計画に基づき、高齢者がいつまでも健康で安心して暮らせるまちづくりを推進して、高齢者の幸福度の向上を図っていきます。

●地域共生社会の推進【福祉保健部 社会福祉課】

地域での支え合い・見守りや生活支援等住民主体の取組の推進、地域包括ケアシステムの深化、在宅生活支援体制の整備、防災・感染症対策の推進、高齢者の権利擁護と虐待防止等を支援します。

●在宅医療・介護連携体制の構築【福祉保健部 健康・子ども未来課】

在宅医療・介護連携体制の構築・推進を図ります。

●認知症施策の推進【福祉保健部 社会福祉課】

認知症の普及啓発、認知症の「予防」推進、医療・ケア・介護サービス・介護者への支援、認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援を図ります。

●健康づくりと介護予防【福祉保健部 健康・子ども未来課】

保健事業と介護予防事業の一体的推進、高齢者の健康づくり関係事業、介護予防関連事業、自立支援・重度化防止を推進します。

●持続可能な制度の基盤構築と介護現場の生産性向上【福祉保健部 保険医療課】

ニーズ把握や現状分析を行い、介護サービスの整備を進めます。また、デジタル技術の活用による事務の負担軽減や現場の効率化を推進し、介護人材の確保とサービス向上、保険者機能の強化を図ります。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

目標指標	現況値	目標値
要介護認定者の割合		

【関連計画等】

- ・安芸高田市地域福祉計画(第2次) (2025年3月)
- ・高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画 (2024年3月)

② 全ての市民の健康に欠かせない地域医療の体制の確保・強化

【現状】

本市の平均寿命及び健康寿命は、男性が県平均よりもやや低く、女性はやや高い値を示しています。女性と男性を比べると平均寿命及び健康寿命ともに女性が高い値を示しています。

特定健診やがん検診等、各種検診の受診率は県平均と比べて高く推移しているものの、減少傾向にあります。

市内には、無医地区が2地区、無医地区に準じる地区が4地区あります。

へき地診療所への医師派遣や無医地区等への巡回診療等の医療支援活動を行う病院として、JA 吉田総合病院がへき地医療拠点病院に指定されています。

【課題】

健診・がん検診に関する普及啓発等により、健康管理を推進し、生活習慣病の発症と重症化を予防し、健康寿命を延伸することが求められています。

また、へき地医療拠点病院とへき地診療所等の連携強化等により、無医地区等の住民に対する医療を確保します。

【主要取組】

地域医療の体制の確保・強化、疾病予防事業を推進して、市民の健康寿命を延伸し、幸福度の向上を図ります。

●疾病予防事業【福祉保健部 健康・こども未来課】

定期的に自身の健康状態が確認でき、疾病の早期発見、早期治療に繋げるための健診事業を実施します。また健診結果を活かし、良い生活習慣が獲得・維持できるよう保健指導を行います。

●診療所運営事業【福祉保健部 健康・こども未来課】

へき地診療所（川根診療所）を JA 吉田総合病院に委託し運営します。

●医療体制整備事業【福祉保健部 健康・こども未来課】

下記取組を実施します。

- ・24 時間 365 日対応の休日夜間救急診療所、二次救急医療機関としての救急告示病院体制を確保します。
- ・休日日中の休日夜間救急診療所への医師派遣や、年末年始における歯科当番医の設置を行います。
- ・へき地医療の確保に係る医師を招へいします。
- ・安佐・山県・安芸高田地区二次医療圏の病院群輪番制や、周辺医療圏域との連携による救急医療体制の充実に図ります。

●予防接種事業【福祉保健部 健康・こども未来課】

予防接種法に基づく定期予防接種の実施によって感染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進に寄与します。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

目標指標	現況値	目標値
健康寿命の延伸		

【関連計画等】

- ・健康あきたかた 21 計画（第 3 次）（2024 年 3 月）
- ・安芸高田市国民健康保険第 3 期データヘルス計画・第 4 期特定健康診査等実施計画（2024 年 3 月）

(1) 政策目標 5 産業振興で活力あるまちづくり

① 企業誘致による地域経済の活性化

【現状】

人口減少対策を推進する上で、二地域居住や副業・兼業等の新たなライフスタイルも踏まえつつ、移住者の雇用の受け皿を整備することが必要です。

本市では、お試しオフィス施設「緑の交流空間」や JR 向原駅に併設するビルを活用したコワーキングスペースを拠点として、企業誘致を促進しています。

また、新たにサテライトオフィス等を開設する事業者に対して、サテライトオフィス等の設置に要する経費の一部も助成しています。

【課題】

IT 企業だけでなく製造業の企業誘致も推進しており、誘致するのに適した場所が少ない現状がありますが、継続的に企業誘致を推進します。本市には宿泊できる場所が少ないため、宿泊施設の誘致も進める必要があります。

また、高田インターチェンジ付近の遊休地（1 万平米）への商業施設の誘致も課題となっています。

【主要取組】

継続的に企業誘致を推進し、地域経済の活性化を図ります。また、大型商業施設の誘致等を通じ、生活利便性の向上に向けた取組も推進していきます。

●企業立地推進事業【産業部 商工観光課】

企業立地奨励条例による新設・増設企業の支援及び起業支援並びにサテライトオフィス等誘致に向けた取組を実施することにより、雇用の創出・地域経済の活性化を図ります。

●宿泊施設の誘致【産業部 商工観光課】

宿泊施設の誘致を進め、観光振興を図ります。

●大型商業施設の誘致【産業部 商工観光課】

遊休地への大型商業施設の誘致を進めて、市民の生活利便性の向上と雇用の創出を行います。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

目標指標	現況値	目標値
企業誘致件数		
誘致による新規雇用者数		

② 市内商工業の振興に向けた各種団体との連携支援

【現状】

商工業においては、国内人口の減少、近隣諸国製造業の台頭といった社会情勢の中、市内企業の経営環境の見通しは厳しい状況にあります。

【課題】

企業ニーズを踏まえながら、経営の高度化、技術革新、人材育成等の支援体制を強化し、既存の企業の活性化や事業の持続性可能性向上を促していくことが必要です。

地域資源を活かした新規事業展開等、本市ならではの新しい産業の創造も求められています。

【主要取組】

地元に根差した企業の留置・存続を図り残業を持続させるため、企業の担い手・後継者不足による廃業や撤退を防ぐとともに、産業の付加価値額の維持・向上を図ります。

●商工業振興事業【産業部 商工観光課】

安芸高田市の地域経済団体である安芸高田市商工会・安芸高田市工業会が、その組織・機能を活用して実施する、企業ニーズの把握や市内商工業者の経営改善・発展の支援連携を行うことにより、市内商工業者の経営基盤の充実を図ります。また、各商工業振興施設の維持管理を行うことにより、商工振興・地域振興の場の継続を図り、安芸高田市経済の健全な発達に寄与します。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

目標指標	現況値	目標値
事業所廃業割合		
経営支援（相談・伴走型支援） 件数（件/年）		
市内企業の付加価値額（総額・ 1社あたり）		
事業所設置支援数		

③ 農業経営基盤強化の推進による稼げる農業の実現

【現状】

本市の主要産業である農業においては、販売農家のうち約 9 割が水稻です。農業従事者、耕地面積はともに減少傾向にあり、特に従事者については高齢化が進んでいます。

担い手の確保が喫緊の課題となっていますが、大きな農地で採算の取れる農業をするためには、機械のローン等の返済も考慮し 6 千万円程の自己資金が必要になります。一方で、小規模の農家では安芸高田市の農地全体を守っていくことは難しいのが現状です。

米をはじめとする農産物の価格低迷、資材費の高騰等、農業経営環境は厳しい状況が続いています。畜産においては飼料の高騰により採算を取るのが難しくなっており、子牛価格も低迷している状況です。また、イノシシ等による鳥獣被害が増加傾向にあります。捕獲や防護柵により一定の防止効果がみられるものの、根本的な解決には至っていないのが現状です。

【課題】

耕作放棄地の増加等、高齢化や担い手不足による集落を取り巻く諸課題の改善に向け、地域ぐるみの話し合い、取組の必要性が高まっています。例えば、集落では担い手に水田を預け、水路の管理を担い手に任せていますが、全ての水路の管理は担い手にとって大きな負担になっており、集落側と担い手との意見を一致させることが課題となっています。

従前、各地域が担っていた農業用施設の管理ですが、老朽化し修繕に費用が掛かることによる管理負担の増大が課題となっています。

厳しい農業経営状況の改善に向け、農地集積及び基盤整備による生産効率化、更には 6 次産業化やブランド化推進による高付加価値化が求められています。

現存するジビエの食肉加工施設の老朽化が進んでおり、駆除した有害鳥獣の焼却処分量を減らすため、食肉やペットフードとして活用する新たな加工施設の建設を計画中ですが、場所の選定、施設の運営主体となる民間組織の立ち上げと採算確保が今後の課題です。

【主要取組】

多面的な支援により農業経営基盤強化の推進を図り、地域経済循環率を高めることで、農家が稼げる農業を推進します。

●有害鳥獣対策事業【産業部 地域営農課】

野生鳥獣から農作物を守るため、集落等での防護柵設置、捕獲檻設置に対する助成を行うとともに、有害鳥獣捕獲班による有害鳥獣捕獲による個体数管理を行います。また、農地等（道路以外）での鳥獣の動物死骸処理業務を業務委託により実施します。

●ジビエの食肉加工施設の新設【産業部 地域営農課】

ジビエの食肉加工施設を新設し、害獣駆除から解体処理、加工、商品開発、販売等の流れを構築し、ジビエの 6 次産業化を推進します。

●中山間地域等直接支払事業【産業部 地域営農課】

日本型直接支払制度の一つである中山間地域等直接支払交付金事業で、中山間地域等における平地との農業生産コストの格差を交付金により補正します。

●多面的機能支払交付金事業【産業部 地域営農課】

集落等で活動組織を構成し、農地・水路等の資源の保全管理活動、農村環境の保全活動を行います。（農地維持支払、資源向上支払、施設の長寿命化のための活動）

●農業振興施設管理運営事業【産業部 地域営農課】

地域農業の中核となる農業振興関係施設の管理運営委託等を行います。

① 指定管理施設の事務事業、修繕等を行います。

【向原】農村交流館やすらぎ

② 市直営施設の事務事業、修繕等を行います。

【吉田】ふるさと産品加工所

【八千代】四季の里・ライスセンター

【高宮】食肉加工処理施設

【向原】ふれあい農園(尾原)・農林業振興センター

●担い手育成事業【産業部 地域営農課】

下記取組を実施します。

- ・農業後継者育成支援事業：農業後継者育成のため、県立農業技術大学校の授業料等の助成を行います。
- ・新規就農者育成総合対策事業：経営開始直後の青年就農者の経営安定を図るための支援を行います。（経営開始型・経営開始資金・経営発展支援事業）
- ・農業振興資金利子補給事業：ひろしま農業協同組合・日本政策金融公庫・広島県信用農業共同組合連合会への利子補給を行います。
- ・国庫事業や単県事業を活用し、農業施設等整備及び土壌改良費用に対する支援を行います。（産地パワーアップ事業・強い農業づくり総合支援交付金・園芸作物条件整備事業等）
- ・担い手を育成するため、機械の購入経費への助成・施設園芸への助成・スマート農業の実証調査・産直市に出荷する農業者の支援を行います。
- ・ほ場整備事業の償還金の補助を行います。

●畜産振興事業【産業部 地域営農課】

安芸高田市の畜産振興を図るための諸事業を実施します。

- ① 和牛振興事業(和牛産地維持拡大事業・和牛育種改良促進事業・和牛地産地消推進事業)
- ② 酪農振興事業(乳用牛群改良推進事業・乳用牛育種改良推進事業・酪農ヘルパー助成事業)
- ③ 畜産関係団体負担金(西部家畜診療所負担金・広島県畜産協会会費・安芸高田市和牛改良組合補助金)

●畜産振興施設管理運営事業【産業部 地域営農課】

地域農業の中核となる畜産関係施設の管理運営を行います。

- ① 指定管理施設である各堆肥センターの事務事業、修繕等を行い良質な堆肥を製造します。（甲田堆肥センター・高宮堆肥センター・美土里堆肥センター）

- ② 市直営施設の事務事業、修繕等を行います。(美土里家畜集合施設・島之尾地区水道管理)

●**米の受給調整事業【産業部 地域営農課】**

需要に応じた米の受給調整を行います。

●**農業用施設維持管理支援活動事業【産業部 農林水産課】**

農業基盤の整備のため、国・県・その他の補助事業で採択できない事業について、受益者本人が行う農道整備、農業用排水路整備、農業用施設、圃場整備（まちなおし）及び、老朽ため池の整備に係る事業の費用として補助金の交付を行います。

●**ほ場整備事業【産業部 農林水産課】**

県営ほ場整備事業負担金、土地改良区補助金を支払います。

●**農業委員会運営事業【農業委員会事務局】**

農業者の公的代表機関である行政委員会として、農業委員及び農地利用最適化推進委員47名により、農地法等の法令に定められた事務、農地の集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消といった農地利用の最適化の推進を行います。

【**目標指標及び目標値**】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

目標指標	現況値	目標値
農業産出額		

【**関連計画等**】

- ・ 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画（2021年4月）
- ・ 農業振興地域整備計画（2025年8月変更）

④ 林業従事者の育成確保と適切な森林整備

【現状】

本市の林業は、安芸北森林組合を中心に営まれています。森林面積は 42,478ha で市域の約 8 割を占める規模ですが、その大半は広葉樹林であり、森林組合が管理する針葉樹人工林の面積は 10,083ha で全体の 2 割となっています。このため、2010 年における林業総生産額は 6.7 億円と比較的小さく、県下では 7 番目の水準となっています。

良質な用材生産には生育段階に応じた間伐等が不可欠ですが、木材価格の低迷が続く中、十分な管理に至っていない森林が多く見受けられます。

一方、木質バイオマスのエネルギー活用等、森林の多面的活用に対する関心が高まっています。

【課題】

価格低迷に対応する効率的な生産体制の構築と、多面的な需要開拓の推進に取り組むことで、林業の高利益体質化を促していく必要があります。

森林管理は山の所有者が森林組合に委託することが多いですが、費用が掛かるために放置されているケースが多くなっています。放置林を市で預かり、森林環境譲与税で民間業者に再委託しているものの、市内全域をカバーすることは困難であり、依然として放置林への対処は課題となっています。

林業では、低賃金、重労働で生活が成り立たないケースがあり、担い手不足が課題となっています。また、森林環境譲与税の活用策も課題となっています。

【主要取組】

森林集積計画調査事業を推進し、放置林への対応を図り、森林の適正管理、保全を図ります。また、森林環境譲与税の新たな活用方法を検討し、林業の担い手の確保等を推進し、林業の経済活性化を後押しします。

●森林集積計画調査事業【産業部 農林水産課】

森林所有者自らで手入れできない森林の整備を進めるため、対象森林の現地調査等を通じて森林整備方針等を策定します。また、森林所有者の探索、土地の代表者の調査等を行い、森林経営管理制度に基づく経営管理意向調査を実施します。市に委託を希望した森林について、経営管理権集積計画を策定して市が経営管理権を受け、これを経営管理実施権配分計画により林業経営者に分配するまで総合的に支援します。

●森林環境譲与税の活用【産業部 農林水産課】

林業の担い手不足を解消する上で、所得の向上を図ることが必要です。森林環境譲与税を活用して、木材の価格向上に寄与する取組を検討します。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

目標指標	現況値	目標値
木材価格		

【関連計画等】

- ・安芸高田市森林整備計画（2020 年 4 月）

⑤ 自然、文化、歴史等の地域資源を活かした観光づくりの推進

【現状】

近年、その地域でしか味わえない本物の体験、人と人との交流等に価値を見出す体験型観光へのニーズが強まっており、地域資源を最大限に活かした観光振興が求められています。

本市では、歴史や風土に根付いた特色ある資源が数多く存在しており、特に神楽については、定期公演、高校生の神楽甲子園、関西公演等、様々な形で活用が図られています。

本市には、郡山城跡、神楽門前湯治村、エコミュージアム川根、土師ダムサイクリングターミナル、たかみや湯の森、安芸高田市サッカー公園、向原農村交流館やすらぎ等、地域資源をテーマとした様々な交流拠点施設が整備されています。これら施設の活用をさらに推進するため、広島広域都市圏協議会とともに広域連携による交流ネットワークの形成に取り組んでいます。

【課題】

多様な地域資源を活用した観光資源・観光施設の魅力向上、観光資源相互の連携強化、観光推進体制の充実に取組、民間の活力を活用しながら、国内だけでなく、国外からの観光客も誘客し、地域経済を活性化することが求められています。神楽門前湯治村や道の駅等を経営統合し、地域商社のように各施設が連携した一つの企業体にする必要もあります。

また、地域資源を活かした観光地づくりを推進する上で、市内の2次交通に課題があり、観光客の移動利便性を確保する必要もあります。

【主要取組】

地域資源を活かした高付加価値型の観光づくりを推進し、地域経済の活性化を図ります。また、観光客の移動利便性の向上も図ります。

●民泊推進事業【企画部 政策企画課】

安芸高田市の歴史的・文化的資源、農林水産資源、自然資源等を活用し、観光特産品や観光商品、プログラム等の開発に、関係者と連携して取り組みます。

●観光振興事業【産業部 商工観光課】

下記取組を実施します。

- ・多様な地域資源を活用した観光資源・観光施設の魅力向上、観光資源相互の連携強化、観光推進体制の充実に取り組むことで、地域経済の活性化を図ります。
- ・主要観光施設の経営統合を行い、主要観光施設間の連携を強化します。
- ・インバウンドをターゲットとしたツアーを造成し、観光の高付加価値化を図ります。

●第三セクター健全化事業（たかみや湯の森、エコミュージアム川根、神楽門前湯治村、道の駅北の関宿安芸高田、道の駅三矢の里あきたかた）【産業部 商工観光課】

地域資源として、また観光施設として地域における活性化や雇用、生きがいの創出、伝統文化の継承等、さまざまな役割を果たしている施設の修繕を計画的に実施し、経営環境の改善支援を行うことにより地域経済の活性化を図ります。

●お太助ワゴンの観光客利用【企画部 政策企画課】

市内の2次交通の課題解決に向けて、お太助ワゴンの観光客利用を検討します。

●社会教育振興事業費【教育委員会事務局 生涯学習課】

元就の里リレーマラソン、eスポーツ大会を開催し、市内外からの参加者を募集します。

●文化財保護事業【教育委員会事務局 生涯学習課】

下記取組を実施します。

- ・文化財の保存・活用を行います。(埋蔵文化財の保護・調査、史跡の維持管理、指定文化財の看板整備、新規の市・県指定、伝統文化財保存伝承団体育育成)

※国史跡郡山城跡保存活用計画に基づく整備

- ・元就の里山守プロジェクト等を開催し、市内外からの集客を促進します。

●文化施設運営事業【教育委員会事務局 生涯学習課】

下記取組を実施します。

- ・市歴史民俗博物館の運営管理を行います。

(施設の維持管理、歴史資料の保存・活用、展示関係業務(常設展・企画展)、講座等啓発事業の開催、その他歴史や文化財の調査研究)

- ・歴史公文書管理を行います。(市歴史公文書の保存管理)

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

目標指標	現況値	目標値
各拠点施設の観光客数		

3. 基本計画における横断的な政策手段

(1) 公民連携の推進

【公民連携の必要性】

本市では、人口減少・少子高齢化社会の進展に伴うあらゆる分野における担い手不足、公共施設・インフラの高齢化、社会保障関連経費の増大に対応するための財源の確保など、社会経済情勢や暮らし方の変化による市民ニーズの多様化により、これまでの取組だけでは自治体の運営が困難な状況となってきました。

上記を踏まえた、将来の人口減少に対応出来る行政運営を考えていく必要があります。行政の資源やノウハウ等が限られる中で、公共サービスに対する市民ニーズに的確かつ継続的に応えていくため、公民連携により、①まちづくりの担い手の育成・確保、②民間活力の導入による行政サービスの質の向上、③行政財政の最適化の推進を図ります。

【公民連携を推進する上での視点】

公民連携を推進する上での視点は、以下のとおりです。

① まちづくりの担い手の育成・確保

地域におけるまちづくりの担い手の確保、国・県の制度を活用した民間人材の活用、多様な主体との連携を推進し、まちづくりの担い手を育成・確保します。

② 民間活力の導入による行政サービスの質の向上

PPP・PFI手法を活用した民間活力の導入、民間企業等が保有するサービス・技術の実証の場の提供等を行い、行政サービスの効率化・質の向上を強化します。

③ 行政財政の最適化の取組を強化

PPP・PFI手法を活用した行政財政の歳出額の削減・平準化、多様な資金調達手法を活用した公共投資の原資の確保等を行い、行政財政の最適化に向けた取組を強化します。

【公民連携の具体施策の方針】

公民連携を推進する上での視点を踏まえて、以下のとおり、具体施策の方針を位置付けます。

公民連携を推進する上での視点		具体施策の方針
①まちづくりの担い手の育成・確保	・地域におけるまちづくりの担い手の育成	・地域振興会組織の仕組みの検討 ・地域おこし協力隊制度を活用したまちづくりの推進
	・国・県の制度を活用した民間人材の活用	・総務省の地域活性化起業人制度の活用 ・広島県事業におけるまちづくり専門人材の活用
	・多様な主体との連携の促進	・多職種人材、地元団体・企業等との連携の推進
②民間活力の導入による 行政サービスの質の向上	・PPP・PFI手法の積極的な活用	・PFI手法を活用して、地域内事業者を基本としながらも、 地域外事業者の技術・ノウハウ等も活用
	・市外企業のサービス・技術の活用	・民間が保有するサービス・技術の実証の場を提供
③行政財政の最適化の推進	・PPP・PFI手法を活用した行政財政の歳出 額の削減・平準化	・PFI手法を活用して、設計・施工・維持・管理、運営に 係る費用を最適化 ・成果連動型民間委託契約方式（PFS・SIB）の導入によ る委託費用の最適化を推進 ・民間提案制度による公的不動産の売却
	・多様な資金調達手法を活用した公共投資の 原資の確保	・ふるさと納税（個人版・企業版）の取組の強化 ・PPP手法（ネーミングライツ等）の積極的な活用 ・地域エンゲージメントファイナンス（クラウドファン ディング・地域住民の寄付・出資等）の推進

(2) デジタル化の推進

【デジタル化の必要性】

新型コロナウイルス感染症拡大を背景とした全国的なデジタル化の加速、本市における人口減少・少子高齢化社会の進展に伴うあらゆる分野における担い手不足、社会経済情勢や暮らし方の変化による市民ニーズの多様化により、これまでの取組だけでは全ての市民に行政サービスを提供し続けることが困難になることが懸念されます。

上記を踏まえた、デジタル化社会への対応や将来の人口減少に対応出来る行政運営を考えていく必要があります。行政の資源やノウハウ等が限られる中で、公共サービスに対する市民ニーズに的確かつ継続的に応えていくために、デジタル技術を活用して、①業務プロセスの効率化、②行政サービスの効率化を促進します。

【デジタル化を推進する上での視点】

デジタル化を推進する上での視点は、以下のとおりです。

① 業務プロセスの効率化を強化（主として庁内目線）

行政手続きのデジタル化や行政のデータ連携等を通じて、業務プロセスの効率化を強化します。

② 行政サービスの効率化・質の向上を強化（主として地域目線）

行政手続きのデジタル化や地域へのデジタルの導入により、あらゆる行政サービスの効率化と質の向上を強化します。また、市民のデジタルリテラシーを高めるための取組も推進します。

【デジタル化の具体施策の方針】

デジタル化を推進する上での視点を踏まえて、以下のとおり、具体施策の方向性を位置付けます。

デジタル化を推進する上での視点		具体施策の方針
①業務プロセスの効率化を強化 (主として庁内目線)	行政手続きのデジタル化による業務効率化	・ 庁内外手続きのDX化を推進 ・ 申請関係の電子化を推進 ・ マイナンバーカードを活用した証明書（住民票・印鑑証明書）のコンビニ交付の推進
	事務の効率化	・ 災害時における被害情報の共有の仕組みづくり ・ 行政文書のペーパーレス化 ・ 通知・案内文章等のペーパーレス化 ・ 会議システムの導入とタブレット活用による効率化
②行政サービスの効率化・質の向上を強化（主として地域目線）	行政手続きのデジタル化による生活サービスの質の向上	・ 庁内外手続きのDX化を推進 ・ 申請関係の電子化を推進 ・ マイナンバーカードを活用した証明書（住民票・印鑑証明書）のコンビニ交付の推進
	地域へのデジタルの導入	・ 公共交通システムの適正化（自動運転・MaaS等の導入） ・ 特定保健指導でmailや公式LINE等を活用 ・ 行政手続きや地域へのデジタルの導入を通じて、市民のデジタルリテラシーを向上

(3) プロモーションの推進

【プロモーションの必要性】

本市では、人口減少・少子高齢化社会の進展に伴うあらゆる分野における担い手不足が顕在化しており、将来においても持続的に発展していくためには、市民・地域事業者・市が協働して、「安芸高田市」に生まれ、育ち、暮らしていることに誇りや喜びを感じることができるまちづくりを進めることが必要です。また、本市の魅力や価値を市内外に発信し、共感と行動変容を促すとともに、観光客・関係人口の増加や民間投資を促進していくことも重要です。

上記を踏まえ、多様な主体に選ばれる「安芸高田市」となるために、①インナープロモーション（注1）、②アウタープロモーション（注2）を促進します。

注1：市民に対して、市の魅力や取組を効果的に伝えて、市民の愛着や誇りを高めるための活動

注2：市外の人々に対して、市の魅力を発信し、移住・観光・関係人口・ビジネスの誘致などを促進する活動

【プロモーションを推進する上での視点】

プロモーションを推進する上での視点は、以下のとおりです。

① インナープロモーション

市民に対して必要な情報を適切なタイミングで届けるとともに、本市の魅力を掘り起し、伝え、愛着や誇りを高め、市民のまちづくりへの能動的な参加を促していきます。

② アウタープロモーション

ふるさと納税・企業版ふるさと納税、地域資源（神楽・毛利元就・サンフレッチェ等）を活用した情報発信等を通じて、本市の魅力や価値を市内外に発信し、観光客・関係人口の増加や民間投資を促進します。

5. 推進・進捗管理

基本計画に位置付けた施策・事業について、関係各課が主体となって施策を推進します。

安芸高田市総合計画審議会の意見を踏まえ評価・検証を行い、必要に応じて、基本計画を改定するPDCAサイクルを実施します。

